

令和5年度 文京区議会厚生委員会 視察報告書



▲熊本県総合福祉センターにて

視察概要

1 視察日程

令和5年12月20日（水）～21日（木）

2 視察先及び目的

（1）福岡県八女市

「重層的支援体制整備事業」に関する調査・研究

（2）熊本県総合福祉センター（熊本県生涯現役促進地域連携協議会）

「生涯現役促進地域連携事業」に関する調査・研究

（3）熊本県ヤングケアラー相談支援センター（熊本県子ども・若者総合相談センターと併設）

「ヤングケアラー相談支援センターの取組」に関する調査・研究

3 視察参加者

委員長	吉村	美紀	
副委員長	関川	けさ子	
委員	のぐち	けんたろう	
委員	高山	かずひろ	
委員	たかはま	なおき	
委員	松丸	昌史	
委員	浅田	保雄	
委員	山本	一仁	
同行	木村	健	（福祉部福祉政策課長）
随行	小野	光幸	（区議会事務局長）
随行	宮川	美帆	（区議会事務局議事調査担当）

福岡県八女市について

1 人口

60,073 人（令和5年12月1日現在）

2 世帯数

25,701 世帯（令和5年12月1日現在）

3 面積

482.44 km²



▲八女市の位置

（旅色 FO-CAL MAGAZINE より引用）

4 沿革

平成18年10月1日 編入合併 上陽町

平成22年2月1日 編入合併 黒木町、立花町、星野村、矢部村

5 紹介

福岡県南部に位置する八女市は、耳納山地や筑肥山地に囲まれた自然豊かな盆地の地形を有している。いわずと知れた八女茶の産地で、その歴史は古く室町時代の中頃に禅僧によって明からもたらされたことがきっかけといわれている。

また、八女市は数多くの伝統工芸が息づく手仕事のまちでもあり、石工は古墳時代、手すき和紙は安土桃山時代、仏壇や提灯は江戸時代からの歴史がある。



▲名産の八女茶



▲八女市公式キャラクター

みどりちゃん

「重層的支援体制整備事業」に関する調査・研究

1 視察先

福岡県八女市

2 視察日時

令和5年12月20日（水）午後2時～4時

3 視察目的

「重層的支援体制整備事業」に関する調査・研究

4 視察先対応者

八女市福祉課

課長 遠藤 宏樹 氏

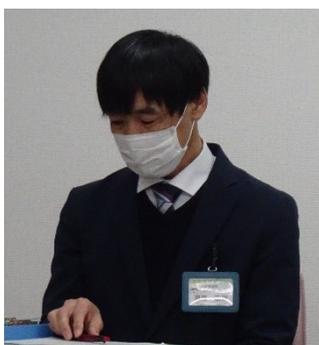
福祉総務係長 高山 裕二 氏

八女市社会福祉協議会本所

福祉課長 木村 育英 氏

地域福祉係 高寄 修宏 氏

地域福祉係 主計 登美子 氏



遠藤氏



高山氏



木村氏



高寄氏



主計氏

5 事業概要

(1) 重層的支援体制整備事業とは

重層的支援体制整備事業は、市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①相談支援(属性を問わない相談支援、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援)、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施するものである。

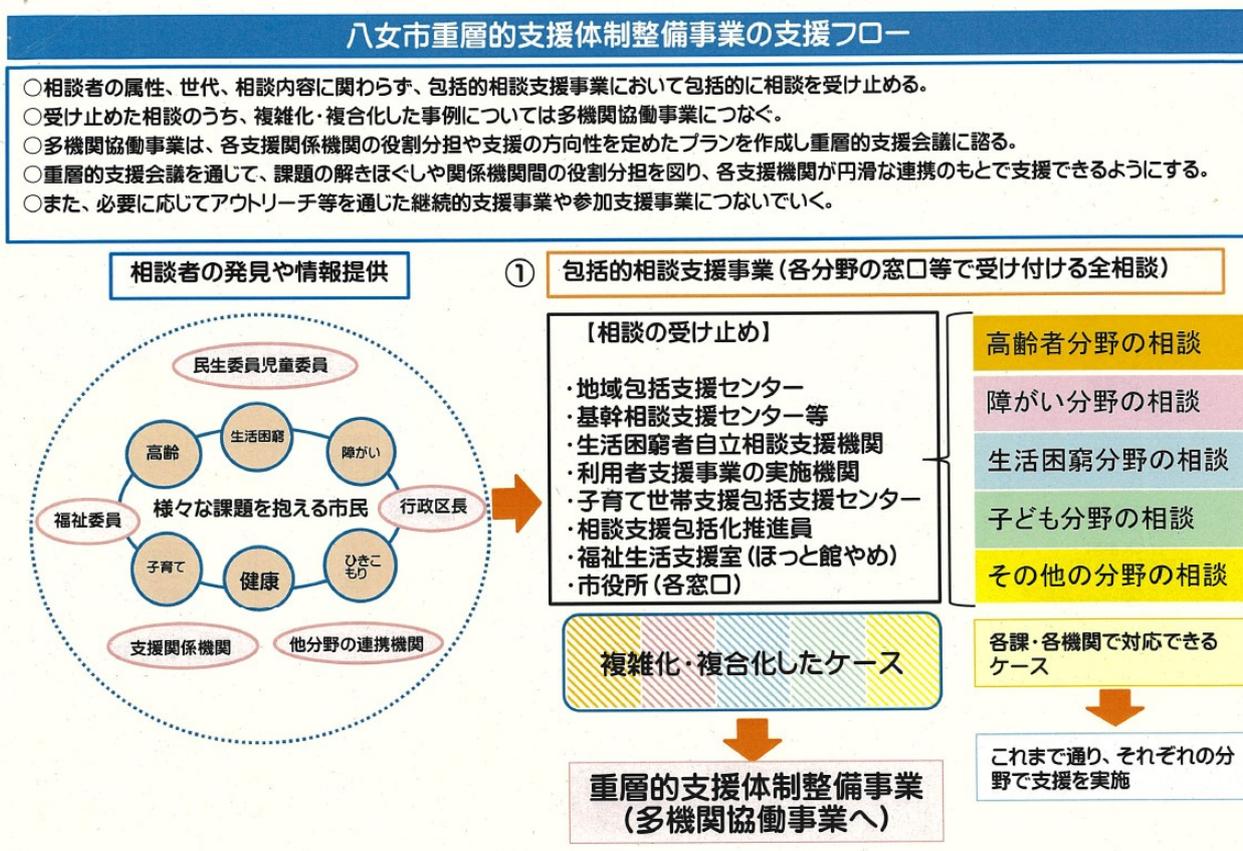
(2) 八女市における経緯

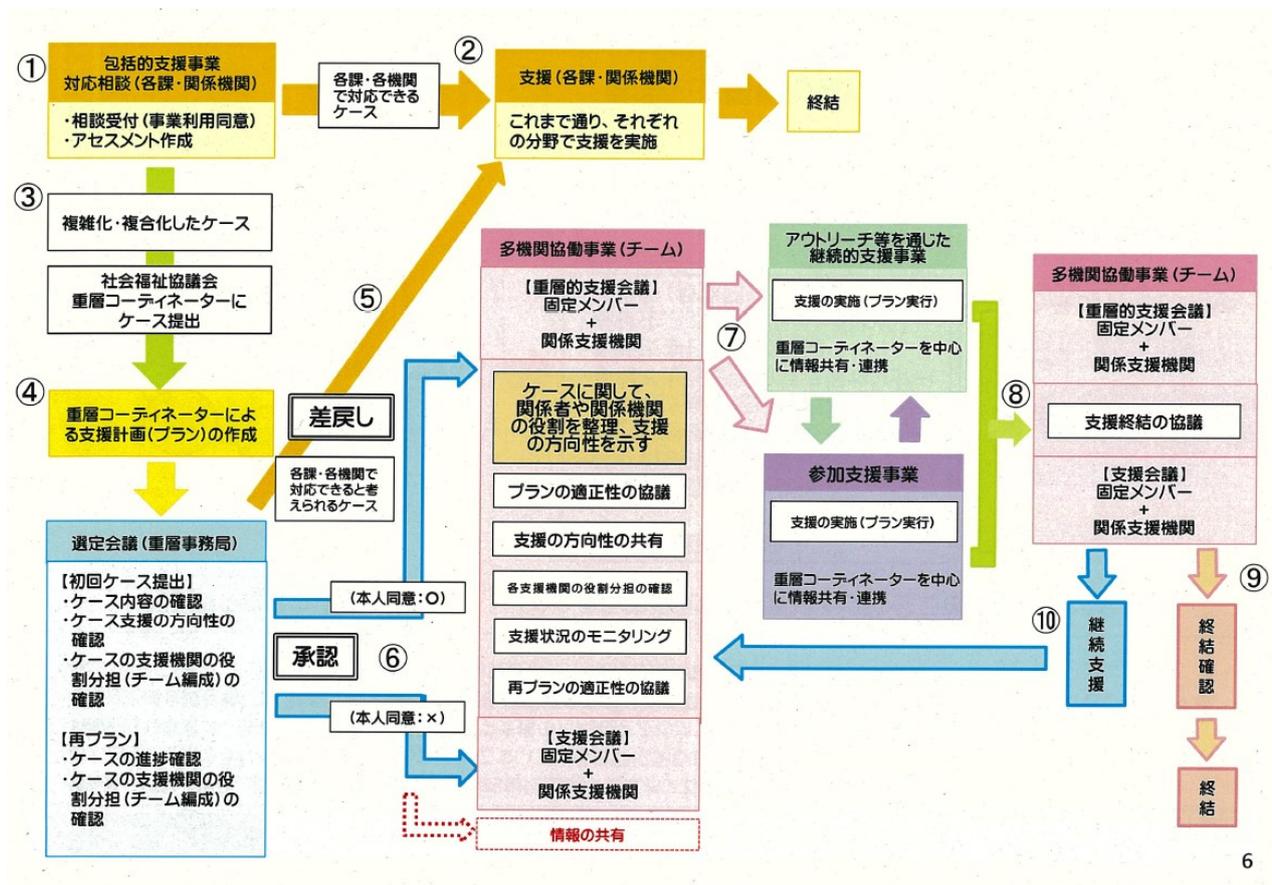
八女市では、平成30年度から令和2年度にかけて、地域共生社会の実現に向けた「包括的支援体制構築事業」に取り組み、この事業をきっかけに関係支援機関との顔、見える関係を構築してきた。

しかし、仕組みとしては確立しておらず、それぞれの協議の場、地域ケア会議等を活用していた。そのため、複合的な課題を抱えるケース等は、誰がその世帯に対する支援を全体的に調整するかが不明であった。

令和3年の社会福祉法の改正により、「重層的支援体制整備事業」が創設されたことに伴い、移行準備事業に手を挙げて取り組み、福祉課での検討を経て、市役所内で庁内相談支援関係会議を設置した。事業の構築にあたっては、県の担当者と相談しながら進めてきたところであり、令和4年度に重層的支援体制整備事業を開始した。

(3) 八女市の支援フロー





6

- ① 各相談窓口において、包括的支援事業として相談対応する。
- ② 担当課で対応できるケースは、これまで通りそれぞれの分野で支援を実施し終結となる。
- ③ 複雑化・複合化した相談は、社会福祉協議会に対応を移行する。
- ④ 重層コーディネーターによる支援計画（プラン）の作成を行う。選定会議を行い、重層ケースに該当するか判断する。
- ⑤ 各課の支援機関で対応できると判断した場合、差し戻しするケースもある。
- ⑥ 重層で対応と判断された場合、重層的支援会議を開催する。本会議のメンバーは、健康福祉部課の係長、地域包括支援センター長、基幹相談支援センター長等、20名程度。会議では、関係者や関係機関の役割を整理し、プランが適正なのか協議を行ったり、支援の方向性の共有等を行う。
- ⑦ アウトリーチが適当であると判断した場合、継続的支援事業を行う。ひきこもりの方には参加支援事業で対応していく。
- ⑧ 基本的にプランを6カ月としているので、5カ月を経過した時点でモニタリングを行い、多機関協働事業（チーム）の重層的支援会議でモニタリングの報告を行う。
- ⑨ モニタリングの結果、終結と判断した場合、ここで支援は終了となる。
- ⑩ 継続支援が必要と判断された場合、再度、重層的支援会議を開催し、再プランの適正性の協議を行い、今後の方向性の共有、福祉支援機関の役割分担の確認を行う。

(4) ほっと館やめについて

八女市の包括的支援体制の一環としてある「ほっと館やめ」の視察を行った。

ア 施設の概要

名称	ほっと館やめ
由来	・ほっとする場所 ・ほっとな場所 ・ほっとかない場所
所在地	西エリア：八女市高塚 191 番地 多世代交流館共生の森 1 階 東エリア：八女市上陽町北川内 123 番地 1
開設	西エリア：平成 30 年度 東エリア：令和元年度
主な取組	●フードバンク事業の拠点 ●相談支援 フリースペースも確保されており、ひきこもりや不登校等、子どもから高齢者までの相談支援を行い、誰もがふらっと集える場所となっている。

イ ほっとフレンドふぁーむの活動

ほっと館やめでは、就労や社会参加に向けての練習として、様々な作業を実施している。その中でも、令和2年度には「ほっとフレンドふぁーむ」を開設し、畑仕事を通じた参加支援として、季節に応じて様々な野菜作りを行っている。ほっとフレンドふぁーむは、ひきこもりだけでなく、生活困窮の方など、様々な方の交流となっている。



▲ほっとフレンドふぁーむで収穫した野菜（配布資料より引用）

令和3年度より店舗にて販売している。

ウ 参加支援実績

- ・お助けサポート事業のボランティアにつながったケース 7件
- ・一般就労につながったケース 3件



◀ほっと館やめの現地視察を行い、
相談スペースにて施設の説明を受けた。



▲その他、八女市で実際に重層ケースとして支援したご家庭への対応事例を伺った

6 質疑応答

Q：重層コーディネーターになるには、資格や要件はあるのか、選定方法を伺いたい。

A：特に資格要件はないが、複雑な問題に関わることになるので、経験豊富なベテラン職員を配置している。八女市では現在、主任ケアマネージャーの資格を持つ職員2名を配置している。

Q：重層コーディネーターの育成及び確保が事業の肝と考えるが、人材育成はどのように行っているのか。

A：1つの仕事に特化せず、色々な業務を経験してもらうことで、職員のスキルアップを図っている。

Q：複雑な事例について伺ったが、問題が多岐にわたると、どうしても部署間での対応の押し付け合いが起こると思う。八女市ではどのように問題に取り組んでいるのか。また、制度のはざまへの対応は誰が判断するのか。

A：八女市では、これまで対応の押し付け合いはないが、庁内連絡協議会を開催し、相談係を軸に話を詰めていく体制ができている。また、副市長から体制整備に努めるよう意向があったので、全庁を挙げて取り組んでいる。

Q：支援に対して本人同意があるかどうかで、支援の違いはあるのか。

A：本人同意がある場合のみ、重層的支援会議を開くことができ、本人同意がないと情報共有しかできないことになっているが、実際は本人同意がない場合でも、支援会議という形でプランを作成している。

Q：ほっと館やめを設立した経緯、今後の展望を伺いたい。

A：当初は今日明日食べるものがないという人のために、フードバンク事業が必要とされたことから始まった。蓋を開けてみると、そういった家庭にはひきこもりの方がいるなど、家庭に問題のあるケースが見受けられた。今後は、3カ所目をつくって地域偏在を解消したいという構想はある。

Q：昨今農福連携が話題になっているが、ほっとフレンドふぁーむの活動もその一環なのか。障害のある方やひきこもりの方に効果があると聞いているが、八女市でも成果を上げているのか。

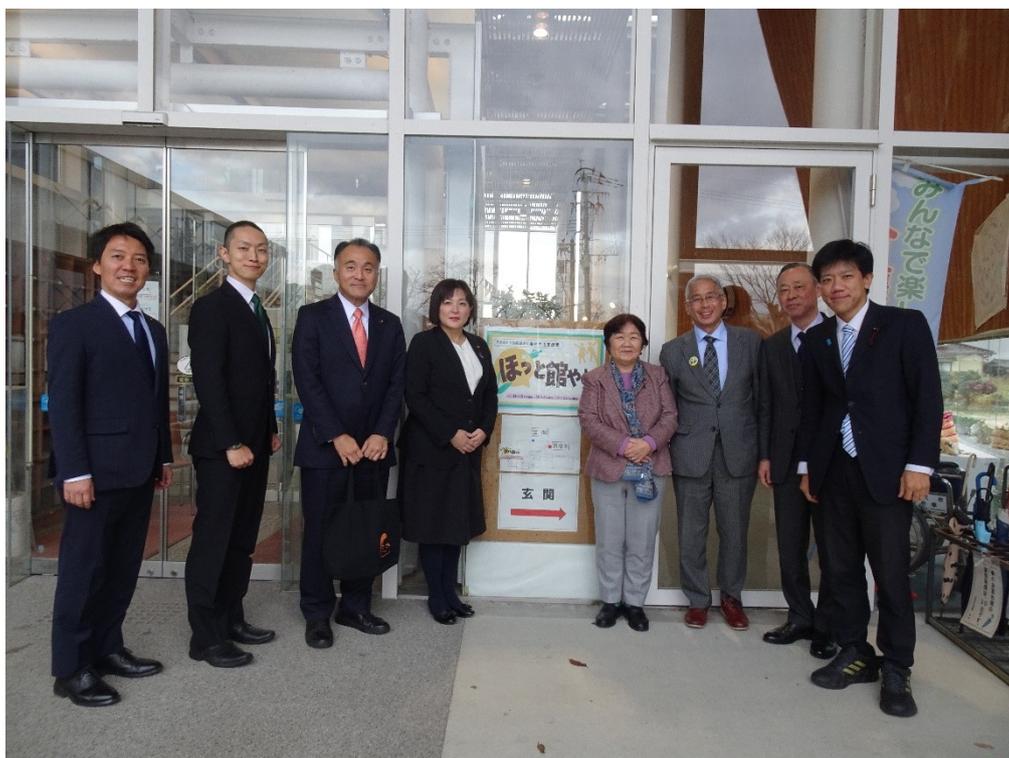
A：農作業は生活リズムを整えたり、太陽を浴びることは健康に良いので、一定の効果があると思われる。また、会話が少なくて済むので、ひきこもりの方等には取り組みやすい活動である。八女市では令和4年度に延べ47名が参加した。

Q：ほっと館やめの利用者の年齢層は。

A：年齢は様々であるが、40、50代が6割を超えている。

Q：近所の方からの情報提供により、支援が必要な人がいるということが分かった事例を伺ったが、こういうパターンは結構あるのか。また、ひきこもりの方に手を差し伸べた場合、拒否されることもあると思うが、割合としてはいかがか。

A：近所の方が民生委員等に相談して、市の相談につながることが多い。ひきこもりに実際にアプローチしても、やはり拒否されることが多い。そのような時は、月1回の訪問から始まって、最初は様子見をする。時間をかけて徐々に繋がっていくことが重要で、ほっと館やめのような場所に引き出すのはかなり努力を要する。



▲ほっと館やめにて

熊本県について

1 人口

1,706,741 人（令和5年12月1日現在）

2 世帯数

737,783 世帯（令和5年12月1日現在）

3 面積

7,409 km²



▲熊本城

4 紹介

熊本県は九州地方のほぼ中央に位置し、県土の約6割が森林で占められている。世界に誇るカルデラを持つ雄大な阿蘇山を有し、西部は東シナ海に続く有明海、八代海に面するなど、山あり海ありの、美しい景観に富んだ地形になっている。

5 文京区とのつながり

文京区目白台にある肥後細川庭園は、その名のとおり江戸時代末期に肥後熊本藩主細川家の下屋敷の庭園跡地に作られた。

また、夏目漱石や小泉八雲が居を構え、現在の熊本大学と東京大学の双方で教鞭を執っていたことなど、文化的な結びつきもあり、平成27年に熊本市、新宿区を含めた四者間で包括連携に関する覚書を締結した。



▲くまモン@熊本城

「生涯現役促進地域連携事業」に関する調査・研究

1 視察先

熊本県総合福祉センター（熊本県生涯現役促進地域連携協議会）

2 視察日時

令和5年12月21日（木）午前10時～11時

3 視察目的

「生涯現役促進地域連携事業」に関する調査・研究

4 視察先対応者

熊本県生涯現役促進地域連携協議会

事業統括員兼事務局長 小原 雅晶 氏

事業推進員 中村 寛 氏

事業推進員 原 直美 氏

熊本県高齢者支援課

審議員 西村 徹 氏

主幹 本田 貴子 氏



小原氏



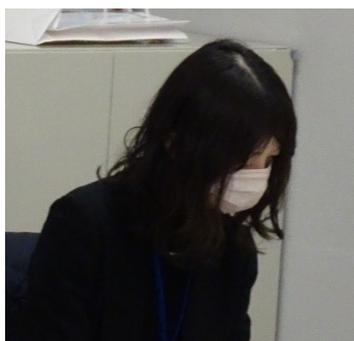
中村氏



原氏



西村氏



本田氏

5 事業概要

(1) 生涯現役促進地域連携事業とは

人生 100 年時代を見据え、働く意欲のある高齢者が培った能力や経験を生かし、生涯現役で活躍し続けられる地域の仕組みづくりのための事業であり、厚生労働省の取組の一つである。

(2) 熊本県生涯現役促進地域連携協議会とは

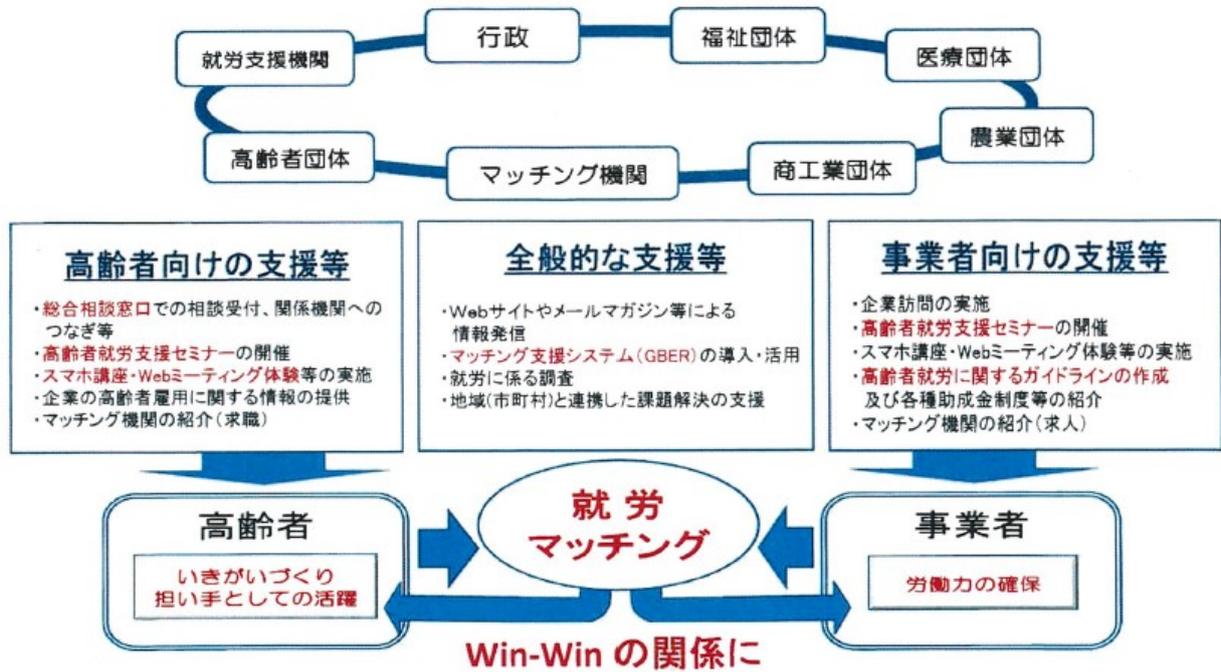
本事業の実施主体である「熊本県生涯現役促進地域連携協議会」では、高齢者の生きがい就労支援等を目指し、平成 30 年 9 月に相談窓口「生涯現役プラザくまもと」を開設し、高齢者をサポートするほか、高齢者の雇用促進など、さまざまな事業を推進している。

協議会の主な構成団体	
行政（県）	熊本県健康福祉部 長寿社会局 高齢者支援課
	商工観光労働部 商工労働局 労働雇用創生課
マッチング機関	（公社）熊本県シルバー人材センター連合会
	（一財）熊本さわやか長寿財団
	熊本県福祉人材・研修センター
	（公財）産業雇用安定センター熊本事務所
事業者団体	熊本県老人福祉施設協議会
	（公社）熊本県医師会
	熊本県農業協同組合中央会
	熊本商工会議所
高齢者団体	（公社）熊本県老人クラブ連合会
就労支援機関	（独法）高齢・障害・求職者雇用支援機構熊本支部

(3) 熊本県生涯現役促進地域連携協議会が行う支援

高齢者向け支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯現役プラザくまもと相談窓口での対応 ・スマホ講座、Web ミーティング体験等の実施 ・企業の高齢者雇用に関する情報提供 ・マッチング機関等と連携した支援（求職）
全般的な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・web サイトやメールマガジンで情報発信 ・GBER（マッチング支援システム）の導入 ・市町村と連携した課題解決の支援
事業者向け支援	<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問の実施 ・スマホ講座等の開催 ・高齢者就労に関するガイドラインの作成 ・マッチング機関等と連携した支援（求人） ・求人情報の HP 上での公開・窓口での情報提示

熊本県生涯現役促進地域連携協議会



▲熊本県生涯現役促進地域連携協議会の体制及び支援フロー
(配布資料より引用)



▲生涯現役プラザくまもと事務所の様子

(4) GBER について

本事業の取組の一つとして、マッチング支援システム「GBER」を導入、活用している。

名称	GBER（ジーバー）
由来	「地域の元気高齢者を集める」という意味の英語である「Gathering Brisk Elderly in the Region」の頭文字を取り、名付けられた。
開発	東京大学先端科学技術研究センター 檜山 敦 氏
GBER の歴史	千葉県柏市で実証研究が行われた後、平成 30 年に初めて自治体事業として、熊本県での社会実装が始まった。 現在、東京都世田谷区、神奈川県鎌倉市等でも活用されており、利用が広がっている。
機能	仕事、ボランティア、生涯学習、イベント等の多種多様な地域活動を、高齢者と結び付けることをサポートするマッチングプラットフォーム。
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者にとってのメリット <ul style="list-style-type: none"> ・仕事の知識やこれまでの経験を生かすことができる求人情報やイベント情報を気軽に入手できる。 ・ネットを使って簡単に参加申し込みできる。 ・働きたいエリア等を地図で確認でき、自分の都合に合わせた就労が可能。 ●企業にとってのメリット <ul style="list-style-type: none"> ・繁忙期のみ等、必要な時だけ働き手を確保できる。 ・若い従業員へスキルを伝承し、組織力を向上できる。
熊本県における GBER による雇用・就業者実績	令和 3 年度：55 名 令和 4 年度：59 名 令和 5 年度（11 月末時点）：57 名



6 現状と課題

(1) 現状

熊本県での高齢化率は、平成 12 年の段階で 21%を超え、超高齢社会となり、平成 29 年には 30%を超え、約 3 人に 1 人は 65 歳以上の高齢者で、そのうちの半分以上が 75 歳以上ということで、現在も高齢化が進んでいる。

生涯現役プラザくまもとへの相談についても、最近は生活に困っている 70 代から 80 代の相談者が増えており、相談者についても高齢化している。

(2) 課題

60歳以上の高齢者への支援事業を行っているが、最近は窓口相談の90%以上が、就労に関する相談となっている。かつては、ボランティアをしたい、パソコンのスキルアップをしたい、スマートフォンの使い方をもうちょっと勉強したいなどの趣味的なものの相談が3割程度あったが、コロナ禍とその後の物価高騰により、「もう今のままでは生活ができない」「年金とこれまでの蓄えで生活ができていたのが、家賃や水光熱費が払えなくなってきた」という切実な悩みを抱えた方が相談に来られるケースがとて増えてきており、経済的に困難を抱える方への支援が課題である。

また、相談者の年齢が上がっていることに伴い、「退職後、こういった仕事に就けばいいのかわからない」「どういうふうに就職活動したらいいのかわからない」「ハローワークの登録方法や検索方法がわからない」というようなご相談が増えており、就職活動を一人で行うことが難しい高齢者を適切に支援し、就職に結びつけることが課題である。



7 質疑応答

Q：GBER の活用について伺いたい。文京区でもスマホの使い方教室などやっているが、なかなか使いこなせない方もいらっしゃる。高齢者のスマホ使用に関しては、ハードルが高い面もあるが、どのように活用され、進められているのか。

A：熊本県版 GBER の会員数は、現在 120 名ぐらい。その中で現在実際に活動しているのは3割程度である。スマホに慣れていただくために、協議会として過去3年、スマホ教室を開催している。スムーズに進む方もいれば、途中で諦めていくケースもあり、底上げが課題と捉えている。現在は実証実験の段階ではあるが、県内全域に広げたい。

Q：雇用の実績と現状の課題はどのような内容か。

A：相談者一人ひとりに十分な時間をかけ、職種や就労時間、勤務場所などの希望を伺っている。傾向として、女性の場合は清掃、調理、介護などの分野で決まる場合が多い。男性の方はマンションの管理、警備関係、運転業務、経験を生かした営業などに決まる傾向があるが、75歳以上の男性は、就労に結び付けるのが難しい状況。また、女性トイレの清掃は男性だと断られることが多い。病院、スーパー等の店舗等の事業者としては、男性の方でもいいと思っても、利用者の意向により雇えない状況がある。

Q：ハローワークの仕事との関係はどのように整理しているのか。

A：ハローワークでは紹介・斡旋業務ができるが、相談窓口《生涯現役プラザくまもと》ではその許可を受けていないため、協議会会員で紹介・斡旋業務ができる機関等に繋ぐことで人材不足を解消したい企業と、仕事を求める高齢者とのマッチングを行っている。

相談窓口では、就職活動の進め方が分からない方の相談や就労希望登録の仕方、検索方法等についての相談が多い。多くは生活に困っている方で、70代から80代の相談者が増えており、年金だけでは生活が難しいとか、家賃が払えない方など、生活保護の対象となり得る方も見受けられるが、殆どの高齢者から、何とか自分の力で働いて、元気なうちは自分の力で生活したいというようなご相談を受けている。

「ヤングケアラー相談支援センターの取組」に関する調査・研究

1 視察先

熊本県ヤングケアラー相談支援センター（熊本県子ども・若者総合相談センターと併設）

2 視察日時

令和5年12月21日（木）午後1時～2時

3 視察目的

「ヤングケアラー相談支援センターの取組」に関する調査・研究

4 視察先対応者

熊本県ヤングケアラー相談支援センター

畠本 靖子 氏

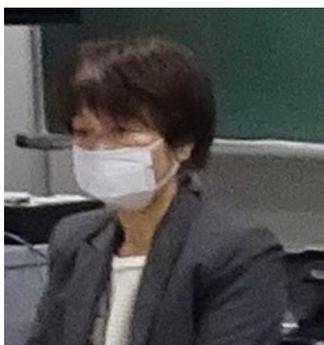
佐々木 智里 氏

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局子ども家庭福祉課

課長 岩村 聡子 氏

課長補佐 松田 英生 氏

主事 堀 鈴花 氏



畠本氏



佐々木氏



岩村氏



松田氏



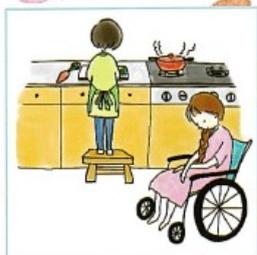
堀氏

5 事業概要

(1) ヤングケアラーとは

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものことをいう。

家族のためにこんなケアをしています



病気や障がいがある家族の代わりに、家事をしている。



家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている。



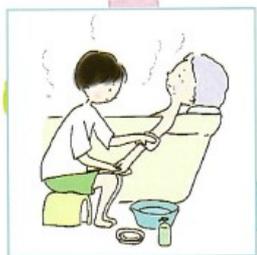
病気や障がいのあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目が離せない家族の見守りや声かけ気づかいをしている。



日本語が話せない家族や障がいのある家族のために通訳している。



病気や障がいのある家族の入浴やトイレの介助をしている。



病気や障がいのある家族の身の回りの世話をしている。



慢性的な病気や障がいのある家族の看病をしている。



家計のために働いて、病気や障がいのある家族を助けている。



心が不安定な家族の話を聞いている。

▲ヤングケアラーに該当する事例

(熊本県ヤングケアラー相談支援センター配布資料を引用)

(2) 事業内容

本来大人が想定される家事や家族の世話などを日常的に行っている熊本県内在住（熊本市を除く）で、18歳未満（18歳を超えた大学生であってもその家庭の状況により通学できない場合などは対象となる）の者をヤングケアラーとして必要な支援に繋げていく。

ヤングケアラー相談支援センターの設置の経緯としては、令和3年度に実態調査を実施した結果、熊本県内にもヤングケアラーが一定数存在することが明らかになったこと、誰にも相談したことがない子どもの割合が高いという結果に伴い、令和4年7月に相談窓口を設置した。

相談方法は、電話相談、来所相談、訪問相談、メール相談の方法がある。子ども本人からの相談はめったになく、多くは学校等からの電話相談である。また、子ども本人からの相談が少ないことに伴い、アウトリーチ型の取組も進めている。

相談窓口の状況については、令和5年11月末までで延べ211件の相談があり、障害のある母親の世話をしている子どもや幼いきょうだいの世話をしている子どもなど、18人に対して、関係機関等と連携し、見守りや福祉サービスにつなぐといった対応を行っている。



▲熊本県ヤングケアラー相談支援センター視察の様子

6 質疑応答

Q：ヤングケアラーコーディネーターとはどのような資格を必要としているのか。

A：特に資格要件はなく、社会福祉士や精神保健福祉士といった適切な対応が可能な方を人選している。

Q：ヤングケアラーコーディネーターは現在何名いるのか。

A：現在1名。コーディネーターの役割は届いた情報をもとに必要とされている関係機関へ繋ぐサポート役を担っている。

Q：これまでにヤングケアラーと認定した18名の子ども達は、県内の支援が必要とされている子ども全体の何%程と見ているのか。

A：数値で示すのは難しい。実態調査の結果から、家庭の世話をしている子どもは、全体の2～6%。ただし、全てがヤングケアラーとは考えておらず、まずは本人や家族そして教育現場の先生がヤングケアラーの定義をしっかりと理解して貰う事が大切だと考えている。

Q：ヤングケアラーと認定された子どもたちの現在は。

A：支援が終わっているお子さんはひとりもおらず、現在も何かしらのサポートを続けている。

Q：関係機関と連携して支援を行なっていく上での方策は。

A：相談があった場合は児童家庭支援センターや市の子育て支援課などが今後の対応策を決める会議を開き、本人と学校とを合わせた面談を通じて場合によっては要保護児童対策地域協議会にあげてその後の支援を継続的に行っていく。また、緊急の場合、日中は職員が、夜間は警察にも協力してもらい、24時間体制で見守っている。

Q：子どもの成長とともに将来的な支援サポートはどの様に行っているのか。

A：課題は複合的に絡み合っているケースが多い為、学習支援事業を行っている関係先や学校にも情報を共有したうえで、様々な機関が連携して進路相談といったサポートを行っている。

Q：ヤングケアラー・コーディネーターの今後の活動はどのように考えているのか。

A：資格を持った人員を増やしてアウトリーチを増やしていくことも検討したが、県の相談窓口を大きくするのではなく、将来的には各市町村が担ってもらうよう対応力の向上を目指している。

Q：教育機関との連携や家事代行などといった地域包括的支援が必要だと思うが今後の課題は。また障害を持った家族のいるご家庭への支援策は。

A：親や周りの大人など関係する当事者がしっかりとヤングケアラーの認識を持ってもらう必要があり、ケアラーという観点から障害者支援課や高齢福祉課など様々な部署が連携して包括的支援を行なっていく必要があると考えている。

Q：企業のフードパントリーや地域の子ども食堂といった活動との連携は考えているか。

A：現在ヤングケアラー相談支援センターの委託先がフードパントリーを実施している。また子ども食堂は県内で150か所を超えていて、様々な民間の取り組みを通じて後方支援を行い、持続可能な活動のサポートを行っている。

Q：ヤングケアラーの実態調査に向けたアンケートを行っているとの事だが、回収率はどうのくらいか。また活動の財務体制はどのようになっているのか。

A：アンケートについては教育委員会と連携して実施したところ、50～70%の回収率となったが、大学生向けに行った際には5%程であった。まだ具体的なスケジュールは決めていないが、回答した子ども達から認知度向上等のためにアンケートが必要との声があったことから、今後も3～5年おきに調査を行う等、継続していくことが望ましいと考えている。



▲ヤングケアラー相談支援センター前にて

視察を終えての感想

「重層的支援体制事業」「生涯現役促進地域連携事業」 「ヤングケアラー相談支援センター」を視察して

吉村 美紀



1. 福岡県八女市「重層的支援体制事業」

プラン作成時に重要な位置づけを有する、重層コーディネーターの動きについて具体的にご説明いただき参考になった。専門職の相談員を適切に配置することが重要であると感じた。「ほっと館やめ」では生活困窮者の拠点施設としてフードバンク事業の実施や相談支援事業、フリースペースも配備、そして、ひきこもり者への参加支援として農業体験等も実施しており、生活困窮者支援・ひきこもり支援に力を入れていることが伺えた。今回の視察を、令和7年に実施される文京区の重層的支援体制事業に生かしたい。

2. 熊本県生涯現役促進地域連携協議会「生涯現役促進地

域連携事業」

相談窓口利用者の約9割が就労支援相談であるとのことだが、ご相談者は60代の方が来ることはほとんどなく、70代から80代までが多く、最高年齢は86歳の方だそう。超高齢社会の厳しい現実を目の当たりにした。「GBER」というウェブプラットフォームに登録をすることにより、スマホやパソコンにて求人情報を閲覧、仕事の応募ができるというのは画期的であると思った。登録する年齢の方々のデジタルスキル向上の手助けは必須であるが、GBERの今後について期待したい。

3. 熊本県子ども・若者総合相談センター「ヤングケアラー相談支援センターの取組」

熊本県では、高い専門性を有しているヤングケアラーコーディネーターが1名配属されており、各市町村や適切な関係機関に繋ぐ役割を担っていた。その方も同席してくださり、具体的な取り組み事例について伺いすることができた。ヤングケアラーの潜在的な数は図り知れないが、熊本県でもやはり本人からの相談は来ないためアウトリーチ型の相談を実施していた。フードパントリーの開催等、アプローチ方法も工夫しているようであり参考になった。

重層的支援体制整備事業等厚生委員会の

視察を行って

関川 けさ子



「重層的支援体制整備事業」を創設した八女市の取り組みは、属性、世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め、複雑化・複合化したケースでは、重層コーディネーターが支援計画プランを作成した後に選定会議を行い、これまで通りの支援を実施するも

のと、多機関協働事業へと分けられるもの等、わかり易い体系と感じました。また、多機関協働事業からアウトリーチ等を通じた継続的支援事業や参加支援事業を行い、6カ月の経過期間を経て継続支援か終結かの判断をするという相談者に寄り添った取り組みは、文京区も参考にしていくべきだと思いました。

「熊本さわやか長寿財団」の、生涯現役促進地域連携協議会との連携により、就労の総合相談から高齢者無料職業紹介所とのマッチングは、高齢者の雇用が厳しくなっている中で、文京区としても参考にすべきだと思いました。

ヤングケアラー相談支援センター事業では、全小学校等にアンケート調査を行い、誰でもが相談できる窓口の開設、ヤングケアラー・コーディネーターが学校を直接訪問するなど、先進的な取り組みを文京区でも生かしていくことが大事だと思いました。

厚生委員会視察を終えて

のぐち けんたろう



福岡県八女市では同市における重層的支援体制整備事業について、八女市役所健康福祉課並びに八女市社会福祉協議会からお話を聞くことができた。

八女市では地域共生社会に向けた包括的支援体制づくりを強化しており相談機関ネットワークや相談支援包括化推進員などによる丸ごとサポーターの制度を整備し重層支援コーディネーターを介して様々な支援を必要としている方たちを多角的に捉え部署を超えて支援することとしている。

高齢化率も3割を超える地域にあって必要な支援は文京区とは違う形もある中、部署を超えての支援というものは文京区でも生かせると感じた。

熊本県では熊本県生涯現役促進地域連携協議会で熊本県が推進している高齢者の地域活動支援について聞くことができた。GBERという情報提供システムを使いアクティブシニアの方々の地域活動をサポートするなど、いくつになってもご自身の時間を使って働いたりすることができるよう県が大本になってサポートし、それを各地域の市町村が窓口になって個別の就労支援をする形ができていた。

文京区においてもシルバー人材センターなどの活用がすでに形になっているが、もっと広く使いやすくわかりやすいプラットフォームがあることも重要な取り組みになることが認識できた。

熊本県ヤングケアラー相談支援センターの視察を終えて

高山 かずひろ



多くの子ども達は、家庭で様々なお手伝いをする中で成長に必要なことを学んでいくが、ヤングケアラーはその家庭の事情により本来子どもが務めるべき学びや遊び、将来への夢を後回しにして家庭内の役割をこなす重要な担い手となってしまふことを指す。

この度視察を受け入れていただいた「熊本県ヤングケアラー相談支援センター」では、社会福祉法人などと連携して24時間体制でヤングケアラーに向けたサポート体制を構築しておりその中でも先登なのは専門の相談支援センターを設置し、あわせて専門職となる『ヤングケアラー・コーディネーター』を配置していた。この取り組みにより発足から令和4年7月までに211件の相談が寄せられ、18名のヤングケアラーに対し現在も継続的な支援を行っている。また、同じような経験をしてきた大人が子ども達に寄り添うことで話しがしやすくなるとの考えから「ピアサポーター」という制度を立ち上げボランティアも随時募っている。ヤングケアラーの問題は、本人やその周りにいる大人たちがヤングケアラーの定義を理解し深めていくとともに、助けを求める受け皿となる相談先をしっかりと確保する事と、あわせて広くこの活動を周知啓発していく事こそが初期の重要性だと改めて学ぶ機会ともなった。

視察を終えて

たかはま なおき



福岡県八女市にて重層的支援体制整備事業を視察した後、参加支援事業であるほっと館やめを見学した。

八女市では平成30年度から包括的支援体制の構築が実施されており、現在では、アウトリーチを通じた継続的支援も行われている。

各窓口において受け付けた複合化したケースを選定会議にかけ、関係支援機関と連携して支援の方向性を示していくというプロセスを伺うとともに、その事例を、具体的なケースを取り上げて解説していただいた。

以前は各機関がその個人に対しての支援にとどまってしまう課題があったところ、本事業により、世帯としての状況改善につながりやすくなったということであった。

翌日は、熊本県にてヤングケアラー相談支援センターの取り組み等を視察した。

来所や訪問でも相談を受け付けているものの、7割を電話が占めているということで、早期発

見のために福祉や教育関係者への研修会を実施していると伺った。

子ども本人が気づかないことが多いため、小学 5 年生にカードを配布、SNS 相談など様々な取り組みをしている現場を拝見することができた。

文京区においても複数の機関が連携することで、大変な状況にある方が早期に支援されるよう進めていきたい。

熊本県の「生涯現役促進地域連携事業」を視察して

松丸 昌史



高齢者の生きがいづくりとして、事業者の労働力の確保と高齢者の就労をマッチングさせ、シニアの皆さんが生き生きと輝き続ける生涯現役社会の実現に向けた取り組みを熊本県では積極的に取り組んでおります。その背景には、人生 100 年時代を迎えて、高齢者の生きがいづくりや就労をどのようにサポートしていくかは、大きな課題の一つになっておりますが、熊本県では「AI・ICT」を活用し、シニアが有するスキルや経験を効率的に活用できる仕組みを構築することで、現役世代と支え合うシニアの新しい働き方や社会参加の実現を目指し取り組んでいるところがとても参考になりました。特に東京大学先端科学技術研究センター檜山特任教授が開発した Web サービス「GBER(ジーバー)」を取り入れ、社会参加を促進しています。「GBER(ジーバー)」とは、「仕事をしたい」「生きがいをつくりたい」という、元気高齢者の地域活動をサポートするウェブプラットフォームでスマートフォンやパソコンのブラウザから「GBER 熊本版」にログインすると、仕事やボランティアなどの募集情報のほか、イベントなどの情報が掲載されており、いつでもどこでも最新の情報をチェックできる仕組みです。これからのシニア世代にとってとても必要な取り組みであり、本区においても「AI・ICT」の活用は大事な課題であります。

視察を終えて

浅田 保雄



超高齢化社会が進む中で、特にコロナ禍後、高齢者の貧困が急速に進行している。熊本県ではこの課題に積極的に取り組み、課題を明らかにしていることを感じた。

企業の側は、人手不足の状態が進んでいる中で、単に高齢者の求職の斡旋ではなく、高齢者一人一人の生活状況や健康面、勤務時間、通勤時間など就労の希望を様々な面から相談を受けている。それを踏まえ、企業の求人にもマッチングしている。

この事態と施策は、都市部においても必ず起きる課題である。まして、今まで経験しなかった「感染症パンデミック」のような災害は想定し得なかった。高齢者の貧困対策は、健康づくりと併せて就労・自立支援の方策の真価が問われている。文京区においても、地方都市の課題として捉えるのではなく、現実の明日の課題でもある。高齢者の貧困は、介護保険、後期高齢者医療制度、住宅確保などの高齢者福祉などの制度と併せて検討していく必要があり重要な課題であり、研究を準備していくことが求められる。

先進自治体から学ぶ福祉政策

山本 一仁



厚生委員会の行政視察として、(1)福岡県八女市の重層的支援体制整備事業をはじめ、(2)熊本県の生涯現役促進地域連携事業と(3)ヤングケアラー相談支援センターの取組に関して調査研究を行った。

(1)については、有資格者が重層支援コーディネーターとして、200人体制で支援を行っている点、ここは文京区の社協を更に強化する意味で人的整備の必要性を強く感じた。

(2)については、コロナ禍を経て、高齢者の就労に対する意識が生業に変わる中、シルバー人材センターの機能ではなく、高齢者と事業者の就労マッチングを担う相談窓口や県独自のマッチングアプリの導入等、きめ細かな対応がされている。

(3)については、電話・来所・訪問・メール・オンライン24時間・SNS 等、様々な相談事業もさることながら、県内の中・高等学校の中で先生とのヒヤリングやアンケート調査等で対象者を特定していくなど、デリケートな問題に対する工夫された取組が特徴的だった。全体的には、今後の文京区の区民福祉向上の為に、更なるマンパワーの拡充やきめ細かな対応が出来る仕組みづくりと体制整備が必要と感じた。